

4. ヒヤリハット・キガカリの取り組み状況

ヒヤリハット・キガカリ活動は、事業所の安全レベル向上と危険のない職場づくりのために、積極的に取り組んでいます。作業時からの提出件数は(表-15)のとおりです。作業員から提出された案件は、タスクチームで1件毎に内容を確認し、改善が望ましいと判断した案件については確実に改善を進めています。これらの実施状況については、毎月開催されるJESCO/運転会社の安全衛生協議会で報告されています。

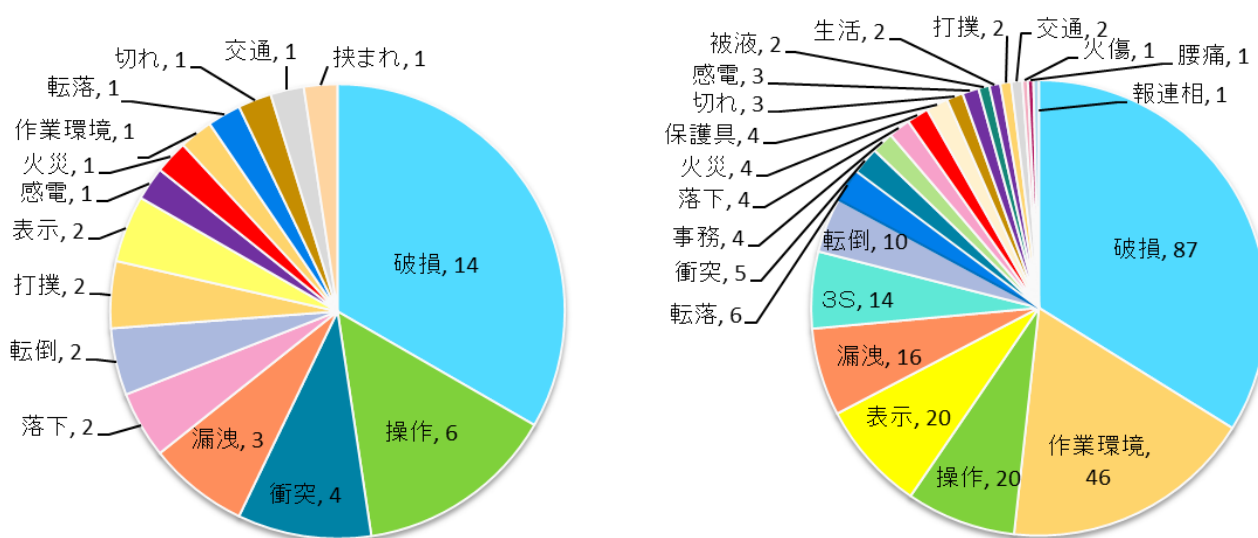
また、令和2年4月から令和3年7月の間に提出されたヒヤリハット・キガカリ案件の項目別分類は(図-6)に示すとおりです。

表-15 ヒヤリハット・キガカリの提出件数

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3*
ヒヤリハット	78	162	21	66	99	75	78	40	98	98	98	74	77	55	30	12
キガカリ	41	357	168	293	247	205	306	171	236	236	274	244	262	268	200	57

*R3年7月末

図-6 ヒヤリハット・キガカリ項目別分類件数(令和2年4月～令和3年7月)



ヒヤリハット 42件

キガカリ 257件

なお、労働災害の未然防止策をより有効に進めるため、JESCO全事業所においてヒヤリハット案件のリスク評価を行いリスクが高いものについては、インシデント(安全衛生上問題あり)と位置付けて本社に報告し各事業所に水平展開するとともにリスク低減策を講じています。

リスク評価は、リスクの見積もり(表-16)を基に評価しており、(表-17)にリスク評価結果を示します。大阪事業所では、このリスク評価結果においてリスクレベルⅢ以上のものをインシデントとしていますが、令和2年4月以降の42件は全てリスクレベルⅡ以下であり、インシデントはありませんでした。

表-16 リスクの見積もり

【労働災害に係るリスク評価】 対象：ヒヤリハット情報 ヒヤリハットとは、作業中にヒヤリ又はハットするような、一歩間違えばトラブルに結びつく事象 この事象のリスク評価結果においてリスクレベルⅢ以上のものをインシデントと位置づけ			
人への危害	点数	可能性	点数
死亡・重傷	10	確実	6
休業災害	6	大	4
不休災害	3	有	2
微小	1	無	1

+

リスクレベル	リスクポイント	リスクの程度	指定
Ⅳ	12~16	安全衛生上重大な問題有り	インシデント
Ⅲ	7~11	安全衛生上問題有り	
Ⅱ	5~6	安全衛生上多少問題有り	
Ⅰ	~4	安全衛生上問題なし	

=

表-17 ヒヤリハット情報のリスク評価(令和2年4月~令和3年7月)

月 リスクレベル	R2年										R3年							計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月		
Ⅳ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
Ⅲ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
Ⅱ	2	2	0	0	0	1	3	1	0	3	3	0	2	1	2	2	22	
Ⅰ	2	0	0	1	0	1	2	1	0	3	5	0	2	0	0	3	20	
合計	4	2	0	1	0	2	5	2	0	6	8	0	4	1	2	5	42	

5. PCB 廃棄物処理施設設備改造・運用変更

(1) 環境安全評価委員会開催状況

前回報告いたしました以降、令和3年1月末から令和3年7月末までに弊社「PCB廃棄物処理施設設備改造・運用変更管理規程」に基づき開催された環境安全評価(SA)委員会では審査された設備改造や運用変更の案件は(表-18)のとおりです。

表-18 SA委員会(審査案件)

年度	No.	件名	SA委員会開催日
令和3年度	1	溶媒供給配管設置工事	令和3年6月15日

(2) 設備改造の概要

溶媒供給配管設置工事

溶媒供給配管設置工事に関する目的等について、別添資料1-1に示しています。

(3) 施設の解体撤去の準備について

解体撤去の準備については、別添資料1-2に示しています。

小型解体室にある撤去対象機器をJESCO本社主催の技術部会や同委員会作業安全衛生部会において審議され取りまとめられた「JESCOポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理施設解体撤去マニュアル」に基づき解体撤去いたします。

また、現在PCB分析等当該マニュアルの改定作業が進められておりますので、その改定内容を遵守してまいります。

6. 営業活動

(1) 掘り起こしへの協力

- ① PCB特別措置法（特措法）届出データとJESCO登録データを突合しJESCO未登録が判明した469保管者に対して、自治体、JESCO連名でJESCOへの早期登録、早期処理を依頼する文書を発送しました。登録が完了した保管者については、定期的に自治体に報告しています（4半期毎）。現在93%の進捗状況です。（377者登録済。他に安定器16者、低濃度26者が判明。届出の取下げが23者。）
- ② 電気事業法届出データとJESCO登録データを突合し使用中で且つJESCO未登録が判明した74保管者に対して、中部近畿産業保安監督部近畿支部とJESCO連名で電路からの取外し、JESCOへの早期登録、早期処理を依頼する文書を発送しました。登録が完了した保管者については定期的に中部近畿産業保安監督部近畿支部及び近畿地方環境事務所に報告していました（毎月、令和3年3月まで）。こちらは全件登録済みです。

(2) 総ざらいの取組

- ① 自治体との定期的な打合せ
 - ・未処理保管者情報と取組スケジュール、また新規登録保管者情報、特措法届出データにおけるJESCO未登録保管者情報の共有をしています。
 - ・登録や契約に応じていただけない保管者に対する早期処理の指導、掘り起こしで発見された保管者情報の提供など、自治体に協力を依頼しています。
- ② 具体的な取組内容
 - ・平成27年度は和歌山県、平成28年度は滋賀県、奈良県、平成29年度は京都府、大阪府及び兵庫県で総ざらい活動をスタートしました。地域専任担当者を設け、保管者毎に登録及び契約締結を進めています。
 - ・自治体の掘り起こしによって、JESCOに新規登録された保管者については早期に現地訪問、個別交渉を行い、処理を働きかけています。登録や契約に応じていただけない保管者には、処理いただけない理由等を確認し、自治体へフィードバックを行っています。
- ③ 自治体の立入調査への同行
 - ・JESCOへの登録や契約が進まない保管者に対しては、自治体の要請に基づき、自治体の立入調査に同行し、処理手続き等を行っています。

(3) 処理手続(JESCOへの登録、契約)が進まない保管者の見直し

- ① JESCOへの登録や契約が進まない理由としては、処理費用の工面が困難、処理制度に納得できない、また保管者と連絡が取れないなど、何らかの理由で手続きが進んでいませんが、自治体とともに処理に応じていただくよう取り組んでいます。

このような処理手続きが進まない保管者の状況は次のとおりです。

- ・平成30年度末：400者
- ・令和元年度末：209者
- ・令和2年12月31日時点：59者
- ・令和2年度末：14者
- ・令和3年7月31日時点：7者

[処理手続が進まない理由]

ア 処理費用の工面が困難	9者	⇒4者
イ 処理制度に納得できない	19者	⇒2者
ウ 保管者と連絡が取れない	28者	⇒1者（機器不明）
エ 使用中	3者	⇒0者

- ② 新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、会社業績悪化等の理由で処理の延期を申し出る保管者が出ていましたが（21 者）、内 20 者については搬入済もしくは処理意向確認済となっています。
- ③ 管轄自治体のご指導（法律の主旨説明、処分期間等の状況）及び中小企業者等軽減制度の拡充により、令和 3 年 3 月までに処分手続きを進める保管者が大幅に増えました。

7. 処理手間物・困難物

処理手間物・困難物とは、通常のPCB廃棄物の処理に比べて手間・時間を要するものであり、トランス類については、コアをコンクリートで固化したもの、地下設置物、高所設置物や水没したもの、コアが炭化したもの等がありましたが、現地抜油・解体後、処理施設に搬入後、令和2年7月まででトランス類14台、全て処理を完了しました。

同様に、コンクリート固化されたコンデンサ類は、保管者が自らコンクリートを除去することによって処理施設に搬入後、令和2年度までで87台全て処理が完了しました。

また、処理手間物・困難物の廃PCB油類については、低引火点成分混入PCB油6本中6本、多量保管事業者が保管している廃PCB油、及び高濃度の硫黄を含むPCB油748本（JESCOに登録されていないものも含む）中332本が搬入されています。

1) 処理手間物の廃PCB油類

① 低引火点成分混入PCB油の処理

大阪PCB処理事業区域には、低引火点成分が混入しているPCB油が6事業所にあり、これらのものを大阪PCB処理事業所の既存設備で処理した場合には、爆発等による損傷を施設に与える可能性も十分考えられるため安全で確実な処理を行う必要がありました。

そこで、1保管事業者の一角を借用して、移動式蒸留装置を設置し、各保管事業者の責任の下、自ら蒸留分離を行い当事業所に搬入後、令和2年度に6事業所の処理を行いました。

表-19 低引火点成分混入の廃PCB油の状況と処理

種類	ドラム缶本数	重量 kg(合計)	状況	処理方針	調査着手年度	処理済または予定年度
① コンデンサ油	1	237	低引火点成分を含有(キリン等)	移動式蒸留装置にて処理	H28年度	R2年度処理済み
② 熱媒体由来	2	429	低引火点成分を含有(軽油等)		R1年度	
③ 内容不明	2	460	低引火点成分を含有(キリン、トクワエリン等)		H26、R1年度	
④ 廃液	1	190	低引火点成分を含有		R1年度	
合計	6	1,316				

② 多量保管事業者及びその他の高濃度の硫黄を含む廃PCB油の処理

ア 多量保管事業者の廃PCB油

- ・当該事業者は、多量保管しているPCB汚染物の自所の処理計画を策定するため、平成29年5月に当該事業者主催の学識者による検討委員会を立ち上げて、JESCOの受入条件を満たすよう技術的な検討が行なわれました。
- ・PCB汚染物（ろ過ケーキ）273tを有機溶媒（IPA）で抽出することによって受入可能なPCB油がドラム缶で511本、また、PCB固形物や高粘度液状物42.5tがあり、その後、これらを粘度調整のために炭化水素系溶剤（KP-8やHC-370）、または2つの混合液にて粘度調整を行って、受入可能なPCB油170本が新たに発生をしております。

イ 高濃度の硫黄を含む廃PCB油

- ・廃PCB油中の硫黄分が100ppmから5,100ppm程度と高く、大阪PCB処理事業所で採用している脱塩素化分解で使用するパラジウムカーボン触媒の活性が阻害されるために処理に時間を必要とします。
- ・高濃度の硫黄を含む廃PCB油の処理については、コンデンサ処理等から発生するPCB油や系内から発生する回収溶媒と混ぜて硫黄濃度500ppm以下に抑えて処理系統に投入し無害化処理を進めています。

また、多量保管事業者から搬入される低濃度硫黄の廃PCB油を混ぜ硫黄濃度を調整し、処理することも検討をしております。

表-20 高濃度の硫黄を含む廃PCB油の状況と処理

事業者名	油の種類	対象物の由来	全ドラム缶数 (本)	抜油ドラム缶数/搬入 ドラム缶数 (本)
K社	①IPA抽出油	ろ過ケーキ	511	270/284
	②KP-8粘度調整廃油	PCB固形物、廃白土、TC残渣物など	47	8/12
	③HC-370 粘度調整 廃油		15	0/0
	④KP-8+HC-370粘度 調整廃油		108	0/4
	小 計(②+③+④)		170	8/16
P社	⑤廃PCB油	製造過程でのコンデンサ油 と鉱物油の混合油	28	7/28
U社	⑥廃PCB油	熱媒体油	39	4/4
合 計			748	289/332

8.トラブル等の報告

令和3年1月から7月末までに、トラブル等の発生はありませんでした。

9. その他説明事項

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う大阪PCB処理事業所での対応状況

大阪PCB処理事業所においては、入口に検温器や、アルコールスプレーの設置、手指衛生及び咳エチケット（マスクの着用を含む）等による予防処置、時差出勤・在宅勤務の導入や出張抑制、テレワーク及びテレビ会議推進など、人と人との接触機会を減らすための対策を講じています。

今までJESCO及び運転会社社員が罹患しましたが、操業に影響を及ぼすことなく、対応しています。



来客者の検温

(2) 視察・見学状況

平成18年10月に見学受入を開始して以降、令和3年7月末現在で延べ1,490団体、11,578人が情報公開設備を視察・見学されました。視察・見学者の内訳は、地元市民をはじめ企業関係（PCB廃棄物保管事業者を含む）、行政関係、環境関係団体等の方々です。

海外からは、JICA研修で来られた方が多く見学されており、令和元年8月には、ダイオキシン類国際会議テクニカルツアーが開催され、各国より49名が見学されました。

なお、現在は、新型コロナウイルス感染症対策として見学の受入れを中止しています。

表-21 視察・見学者数

(人)

年月	総数	企業関係	環境関係団体等	一般関係	行政関係	学校・研修	自由見学	海外
平成18年度	2,129	793	790	113	282	62	55	34
平成19年度	3,333	1,511	1,018	527	148	44	40	45
平成20年度	1,100	316	430	13	168	52	91	30
平成21年度	650	237	183	19	79	64	51	17
平成22年度	624	152	212	34	87	101	26	12
平成23年度	482	231	51	2	128	23	36	11
平成24年度	501	176	149	1	75	60	31	9
平成25年度	465	189	80	1	175	6	14	0
平成26年度	518	158	141	21	111	81	0	6
平成27年度	280	100	77	1	60	34	1	7
平成28年度	412	85	191	3	76	34	0	23
平成29年度	474	91	257	0	39	57	7	23
平成30年度	291	34	85	29	116	10	2	15
令和1年度	309	60	122	0	51	16	5	55
令和2年度	10	0	0	0	10	0	0	0
令和3年4月～7月	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	11,578	4,133	3,786	764	1,605	644	359	287

「環境関係団体等」：環境関係団体や議会等の各種団体

(3) 緊急時対応訓練実施状況

令和2年度は「漏洩発生」を、令和3年度は「火災発生」をテーマとして、グループごとに個別事象を設定し取り組んでいます。

今後も毎月1回の訓練を計画しています。(表-22)

但し、新型コロナウイルス感染症感染拡大により緊急時対応訓練を一部中止し、6月の消防総合訓練は実施を延期しました。

今後、実施する予定の震災訓練、消防総合訓練等につきましても、感染症対策を重視した対応とします。

表-22 緊急時対応訓練実績

月 日	訓練内容	実施日
令和3年 1月開催	漏洩対応訓練(VTRグループ)	4月に延期
2月開催	漏洩対応訓練(解体グループ)	5月に延期
3月開催	消防訓練(全員)	3月24日
4月開催	漏洩対応訓練(VTRグループ)	中止
5月開催	漏洩対応訓練(検査解体グループ)	5月27日
6月開催	消防総合訓練(全員)	下期に延期
7月開催	火災対応訓練(中央制御グループ)	7月29日

消防訓練

消火器操作訓練 (3月24日)



担架搬送訓練 (3月24日)



(4)安全教育実施状況

無事故無災害でPCB処理を進めるため、所員の安全意識、知識の向上を図ることを目的に毎月安全教育を実施しています。(表-23)

テーマについては、コンプライアンス、ISO教育、消防法危険物について等、幅広くテーマを設けて実施しています。

社員への安全対策として、現在のところ、新型コロナウイルス感染症対策により書面開催としています。

表-23 安全教育実績

月 日	教育内容	実施日
令和3年 1月開催	安全行動&安全作業	書面開催
2月開催	救急救命(コロナ対策)	書面開催
3月開催	安全に化学物質を取り扱うために	書面開催
4月開催	コンプライアンスについて、ISO教育	書面開催
5月開催	熱中症対策	書面開催
6月開催	消防法危険物について	書面開催
7月開催	令和3年度 夏期定期点検工事説明	書面開催

一方、定期点検工事には様々な工事関係者が施設に入るために、作業員への「安全教育」に併せて新型コロナウイルス感染症対策及び熱中症対策についても教育を行っています。

工事関係者の安全教育 (7月20日)



同左 熱中症対策 (7月20日)

